

# KTS HOJIN

 上十三ほうじん会報No.130



■2020年7月1日発行 ■十和田市西二番町4-11：公益社団法人 上十三法人会 広報委員会

# 会長の独り言



会長 白山春男

全国の病院などで医療品が不足する中、新型コロナウイルスの感染者の治療などに携わっていただいた医師や看護師、そして、医療関係者の皆さんに対し、心からの感謝と敬意を表すために航空自衛隊の曲技飛行隊「ブルーインパルス」が、東京都心の上空で華麗な飛行を披露しました。

そのブルーインパルスの6機編隊が都心上空を約20分間にわたって白いスモークでラインを引きながら飛行し、各地の病院の屋上では多くの医療従事者や関係者が、その姿を見守りました。

今月号の表紙のブルーインパルスの写真（航空自衛隊三沢基地航空祭）は東京上空での写真ではありませんが、自粛、自宅待機などで暗かった日常が、一斉に青い空の中を飛行するブルーインパルスを見て、全国民が久しぶりに何か明るい希望を見たような気がしました。

今回の新型コロナウイルス感染症の広がりや、日本は元より世界中の医療関連のみならず、世界経済にとって多大な影響を及ぼしております。

政府も色々な助成や支援策を用意していると聞いております。経済産業省のホームページに新型コロナウイルス感染症関連の助成や支援策が載っております。

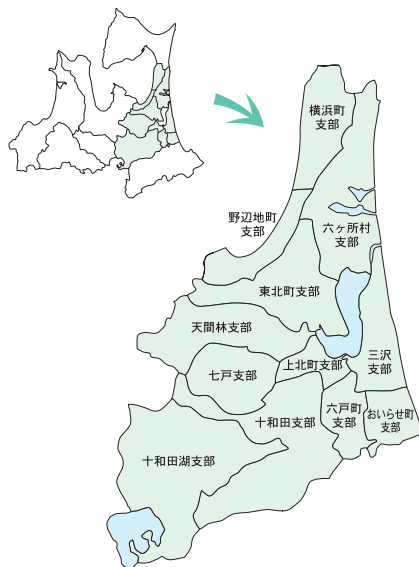
また、各市町村、各商工会議所、各商工会、金融機関などでも相談窓口がありますので、ご利用下さい。

新型コロナウイルス感染症が一日でも早く収束し、経済的にも、社会生活としても、安心して生活できる日常に戻ることを心より願っております。



## CONTENTS

- 会長の独り言……………2  
上十三法人会会長 白山春男
- この人に聞く……………3  
上北地域県民局県税部長 石岡勇一氏
- 十和田税務署だより……………4
- 税理士からのひとことアドバイス……………6
- 第8回定時総会開催！……………7
- 本部だより……………7
- 青年部会だより……………7
- 女性部会だより……………7
- スケジュール……………7



### ■航空自衛隊「ブルーインパルス」

航空自衛隊三沢基地では9月の開催を予定していた「三沢基地航空祭」は残念ながら中止を決定しましたが、アクロバットチーム「ブルーインパルス」など自衛隊機による飛行展示や地上展示などを行なうイベントでした。

## この人に聞く



上北地域県民局  
県税部長  
石岡 勇一 氏  
いしおか ゆういち

本年4月の定例人事異動で、上北地域県民局県税部長を拝命しました石岡と申します。どうぞよろしくお願いたします。

公益社団法人上十三法人会の白山会長様はじめ役員並びに会員の皆様には、県の税務行政に対しまして、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、租税教室や講習会等の実施により税務知識の普及や納税意識の高揚に努められているほか、地域企業・地域社会の健全な発展に日々貢献されておりますことに深く敬意を表します。

さて、県では「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」を掲げ、県政の最大の課題である人口減少の克服をはじめ様々な政策に積極的に取り組んでいるところであり、当県税部は、その財源となる県税収入の確保に努めております。このうち法人県民税・事業税につきましては、平成30年度決算で収入額1億7千1百万円余、収入歩合99.8%を達成し、また直近5年間を見ましても、収入額・収入歩合とも年々増加しており、改めて会員の皆様の御協力に感謝申し上げます。

ただ今年は、世界中で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、当地域におきましても多くの事業者の皆様が厳しい経営状況に陥っているのではないかと憂慮しております。県では、新型コロナウイルス感染症の影響により、申告や納税が困難になった方を対象に、申告・納付期限の延長や徴収猶予の特例制度を設けておりますので、お困りの方はお早目に御相談くださいますようお願いいたします。

また、個人住民税の特別徴収割合が82.5%、エルタックス（電子申告）の利用率が85.6%と、それぞれ多くの事業者の皆様にご利用いただいております。個人住民税の特別徴収は、所得税の源泉徴収義務がある場合に、法令により特別徴収（従業員の個人住民税の税額計算は市町村が実施）していただくことになっているほか、エルタックスは、申告書等の打出し・郵送が不要になるなどのメリットがあります。まだご利用されていない事業者の皆様におかれましては、是非、御利用をお願いいたします。

話は変わりますが、私の県南地方での勤務は、新採用で旧十和田県税事務所に勤務して以来、約30年ぶりとなります。適正かつ公平な税務行政の推進や上北地域の元気づくりに貢献できますよう微力ながら努力していきたいと考えております。現在、働き方改革に取り組んでいるところであり、このことが職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、その余暇活動を通じて、地域経済にも資することを期待しております。

最後になりましたが、新型コロナウイルスの再発の感染拡大が起きないことを切に願いますとともに、公益社団法人上十三法人会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝並びに御繁栄を心から祈念申し上げます。

## プロフィール

- 前 職：環境生活部環境政策課長代理
- 主な職歴：総務部総務学事課学事振興グループマネージャー  
総務部行政経営管理課行財政改革推進グループマネージャー  
病院局運営部経営企画室副参事
- 出身地：青森市
- 趣味：ドライブ

## 十和田税務署だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税の納付が難しい方へ

# 納税の猶予をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより納税が猶予されます。

○現行の猶予の要件（幅広い方が認められます。）

- ・ 一時の納税により、事業の継続・生活維持が困難なおそれがある。
- ・ 納税について誠実な意思。      ・ 納期限から6か月以内に申請がある。
- ・ 猶予を受けようとする国税以外に滞納がない。

(注) 1 担保の提供が明らかに可能である場合を除いて担保は不要です。

2 既に滞納がある場合や申請期限を過ぎた場合は、税務署長の職権で猶予を検討します。

○現行の猶予が認められると…

- ・ 原則として1年間納税が猶予されます（資力に応じて分割納付となります。）。
- ・ 猶予中は延滞税が軽減されます（通常年8.9%→軽減後年1.6%※）。

※令和2年中における延滞税の利率

申請による換価の猶予 国税徴収法第151条の2

収入が概ね2割以上減少している方には、更に有利な特例があります

納税の猶予に『特例（特例猶予）』が創設されました！

延滞税なし

1年間猶予

無担保

## 特例猶予の要件

○ 以下の①、②のいずれも満たす方が特例の対象となります。

① 新型コロナウイルスの影響により、

令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等にかかる収入（注）が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。

② 一時に納税することが困難であること。

○ 令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する国税が対象です。

対象となる国税であれば、既に納期限が過ぎている未納の国税（猶予中のものも含みます。）についても、遡って特例を適用することができます（法律の施行から2か月間（令和2年6月30日まで）に限ります。）。

（注）収入には、事業収入のほか、給与収入などの定期的な収入も含まれますが、

譲渡所得などの一時的な収入は含まれません。

納税の猶予の特例 新型コロナ特法第3条



## まずは「国税局猶予相談センター」へ電話でお早めにご相談ください

- 猶予制度に関するお問合せについては、「国税局猶予相談センター」（フリーダイヤル等）をご利用ください。

【電話番号】 仙台国税局猶予相談センター 0120-945-430

【受付時間】 8:30～17:00（土日祝除く。）

## 猶予の申請方法

「納税の猶予申請書」を所轄の税務署（徴収担当）に提出してください。

申請は郵送（様式は国税庁HPから入手可能）又はe-Taxをご利用ください。

- 申請書の作成が難しい場合は、国税局猶予相談センター（フリーダイヤル等）にお気軽にご相談ください。
- 収支状況などの確認のため、預金通帳や売上帳等の書類の準備をお願いしますが、書類の提出が難しい場合は、職員が口頭でお伺いします。

### ご注意いただきたいこと

- 特例猶予は納期限までに申請が必要です。  
（注）法律の施行から2か月間（令和2年6月30日まで）は納期限後であっても申請できます。
- 特例猶予が受けられない場合でも、要件を満たせば、現行法での猶予が受けられる場合があります。  
（注）現行猶予は、納期限から6か月以内に申請が必要です。

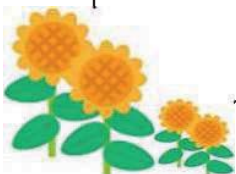
## 税務署において所定の審査を迅速に行います

## その他、個別の事情に該当する場合は、その旨をお申し出ください

次のような個別の事情がある場合は、特例猶予の他に延滞税なしで納税の猶予が認められることがありますので、ご相談の際、お申し付けください。

- 【ケース1】新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合
- 【ケース2】納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合、国税を一時に納付できない額のうち医療費や治療費等に付随する費用

納税の猶予 国税通則法第46条



国税の猶予の詳細はこちら

国税猶予

検索



※地方税や社会保険料についても同様の制度が設けられています。

地方税については総務省のホームページを、  
社会保険料については厚生労働省のホームページをそれぞれ御確認ください。

総務省：[https://www.soumu.go.jp/menu\\_kyotsuu/important/kinkyu02\\_000399.html](https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000399.html)

厚生労働省：[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_10925.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10925.html)

詳しくは国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）又は十和田税務署へ（☎0176-23-3151）

税理士からの

## ひとことアドバイス



### 業績悪化による資金り対策を

東北税理士会十和田支部

税理士 佐々木 徳 先氏

新型コロナウイルス感染症の拡大は様々な業種の企業の経営に影響を及ぼしており、業績悪化によるキャッシュフローが企業の存続を左右します。

特別貸付や各種給付金、申告期限・納付期限の延長などの制度を活用して企業を継続させましょう。

#### 1 各種助成金、補助金、給付金の活用

新型コロナウイルス感染症対策として、①雇用維持のため休業手当に要した費用を助成する「雇用調整助成金」、②事業の継続を支え、再起の糧とする「持続化給付金」、③「十和田市経済支援対策給付金」、「三沢市経済対策支援助成金」など様々な対策が講じられ、第2次補正予算の追加経済対策で④「特別家賃支援給付金」が創設されました。

#### 2 無利息、無担保若しくは低金利による資金調達

コロナ関連融資は、無利息・無担保の融資若しくは低金利による融資制度があり、条件によっては、既存の借入金の返済をする「増額借り替え」が認められる場合もあることから、利息の負担を軽減させ、毎月の返済資金も見直しすることを検討します。

#### 3 法人税、地方法人税及び法人消費税の申告・納付期限延長

新型コロナウイルス感染症の影響により、期限まで申告・納付ができないやむを得ない理由がある場合には、個別に期限延長が認められます。

個別延長の場合の申告・納付期限は、法人の申告書等を作成・提出することが可能となった時点で申告・納付することとなります。

#### 4 仮決算による中間申告

業績悪化等により資金繰りに影響を及ぼす場合には、仮決算による中間申告を行い法人税等の納付税額を減額若しくは零円とします。

#### 5 法人税、消費税の中間申告書の個別延長

不要不急の外出自粛要請などの影響で仮決算による中間申告書を提出期限まで提出することが困難な場合は、中間申告書の提出が可能となった時点で、その中間申告書の余白部分に延長申請である旨を記載して提出すれば、事後的に提出期限の延長及び納期限の延長が認められることとなります。

#### 6 欠損金の繰戻しによる法人税額の還付

青色申告書を提出する法人が、業績悪化により欠損が生じた事業年度の確定申告書を期限内に提出した場合には、次の算式によりその事業年度開始の前日1年以内に開始したいずれかの事業年度（以下「還付所得事業年度」といいます。）に納付した法人税額の還付を請求できます。

$$\text{還付金額} = \text{還付所得事業年度の法人税額} \times \frac{\text{欠損事業年度の欠損金額}}{\text{還付所得事業年度の所得金額}}$$

※分母の金額が還付金額の限度となります。

#### 7 納税猶予制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な場合は、延滞税免除による納税猶予を受けられる場合があります。

## 第8回定時総会開催！



6月16日（火）、十和田市のサン・ロイヤルとわだで第8回定時総会が開催された。開催にあたり白山会長は「新型コロナウイルス感染症の拡大により総会、会議など活動自粛が続く中、経済活動においては会員事業所や多くの中小企業者に影響が及んでいるが、感染防止に注意しながら事業の回復もしていかなければならない」と挨拶した。

報告事項に続き、第1号議案「令和元年度事業報告及び収支決算」は原案通り承認された。

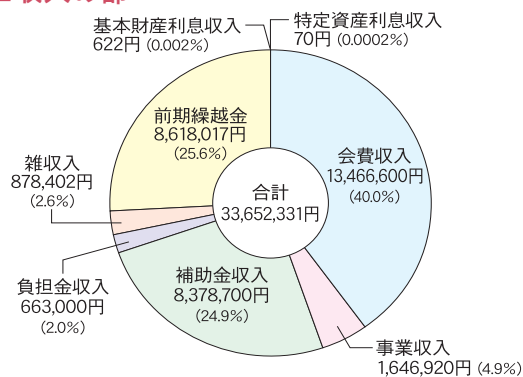
その後、小林昭男氏（元理事）に会への永年に亘る貢献と絵画（自作）の寄贈に対し白山会長から感謝状が贈呈された。また、会員増強達成6支部が報告された。

最後に、来賓等の自粛も続く中ご出席頂いた十和田税務署長後藤幸泰様にご祝辞をいただき総会は無事終了した。

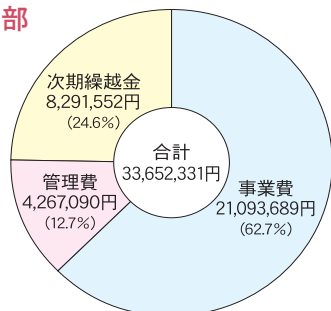


### 令和元年度収支決算

#### ■収入の部

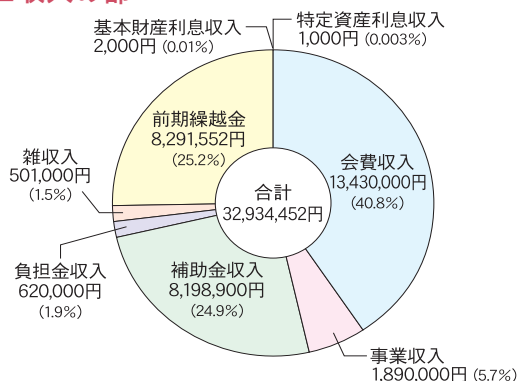


#### ■支出の部

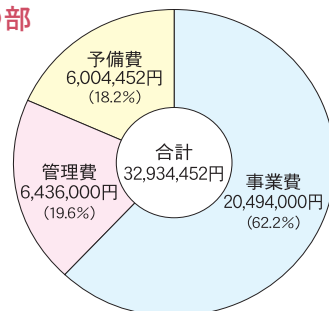


### 令和2年度収支予算

#### ■収入の部



#### ■支出の部



#### ■本部だより

- 4月28日（火） 監査会（法人会事務局）
- 6月16日（火） 定時総会（サン・ロイヤルとわだ）

#### ■青年部会だより

- 4月9日（木） 監査会（サン・ロイヤルとわだ）
- 4月9日（木） 役員会（サン・ロイヤルとわだ）
- 6月2日（火） 租税教室（十和田市立藤坂小学校）
- 6月10日（水） 租税教室（三沢市立上久保小学校）

#### ■女性部会だより

- 4月16日（木） 監査会（法人会事務局）
- 6月4日（木） 租税教室（十和田市立深持小学校）
- 6月17日（水） 租税教室（東北町立甲地小学校）

## 7月スケジュール

#### 1日（水）

租税教室（十和田市立三本木小学校）

#### 14日（火）

租税教室（六戸町立大曲小学校）

#### 16日（木）

租税教室（三沢市立古間木小学校）

#### 29日（水）

税務セミナー「税制改正について」  
（サン・ロイヤルとわだ）

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱**の割安な保険料でご加入いただけます。

がんを含む  
病気や  
ケガの  
備えに



ライフステージの変化に

ちゃんと応える  
医療保険**EVER**

健康な人も、病気になった人も、  
ライフステージの変化に合わせて  
保障を変えられる医療保険

■通院ありプラン 入院・通院給付金日額5,000円  
(入院一時金特約)を付加した場合 保険期間:終身

入院	5日未満の場合 一律5日分	2.5万円	終身
	5日以上の場合 1日につき	5,000円	
手術	がん(悪性新生物)に対する 開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など所定の手術 1回につき	20万円	終身
	入院中の手術 (重大手術を除く) 1回につき 外来による手術 (重大手術を除く) 1回につき	5万円 / 2.5万円	
放射線治療	1回につき	5万円	
入院前後の 通院	1日につき	5,000円	

月払保険料例 集団扱  
通院ありプラン 入院・通院給付金日額5,000円  
入院給付金支払限度:60日型(入院一時金特約) 特約給付金額5万円  
保険料払込期間:終身 三大疾病保険料払込免除特約なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,865円	2,320円	3,105円	4,660円
女性	2,035円	2,335円	2,815円	4,105円

\*健康状態によっては、記載の保険料と異なる保険料となる場合があります(保険料が  
割増となる場合があります)。お申込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください。  
2020年3月23日現在

ニーズに合わせて特約をプラス

- 就労所得保障一時金特約
- 精神疾患保障一時金特約
- 介護一時金特約
- 認知症介護一時金特約

●契約年齢●  
0歳~  
満85歳まで  
※ご契約内容により異なります。



NEW

アフラックの  
生きるためのがん保険  
ALL-in

心配な  
「がん」の  
備えに  
NEW

幅広くまとめて保障するがん保険

「生きるためのがん保険Days1 All-in」は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も  
幅広くまとめて保障する保険です(所定の支払事由に該当する必要があります)。

■保険期間:終身(治療給付金、がん先進医療給付金、  
がん先進医療一時金は10年更新)

治療費に備える	治療	治療給付金 所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ ホルモン剤治療・緩和療養を受けた月ごと 特約給付金額 10万円の場合	10年更新
	先進医療	がん先進医療給付金 1回につき 先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額(通算2,000万円まで) (がん先進医療一時金 上記に加えて、 1年間に1回を限度 15万円)	10年更新
治療関連費に備える	診断	一時金として がん 50万円 上皮内 新生物 5万円	終身
	特定診断	一時金として がん 50万円	
	複数回診断	1回につき がん 50万円 上皮内 新生物 5万円	
	入院	1日につき 5,000円	
	通院	1日につき 5,000円	

特定保険料  
払込免除 入院や通院が所定の条件に該当したとき  
以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

▲上皮内新生物は保障の対象外  
※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 集団扱  
解約払戻金なしタイプ 保険料払込期間:終身(治療給付金、  
がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は10年更新)  
特定保険料払込免除特約付き 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,758円	2,343円	3,589円	6,142円
女性	1,788円	2,649円	4,503円	6,121円

\*治療給付金、がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は、所定の年齢まで10年ごとに  
更新があります。更新後の保険料は更新時の満年齢・保険料率によって決まります。  
2020年3月23日現在

ニーズに合わせて特約をプラス

外見ケア特約

●「ちゃんと応える医療保険EVER」は、将来特約を付加することで必要な保障を追加することができる医療保険です。なお、お申込みまたは保障を見直すときの健康状態などによってはお引受けできない場合があります。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●退職(転職)後は個別保険料率に変更となります。

●商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。  
**Aflac アフラック**  
青森支社 〒030-0802 青森市本町1-2-15 青森本町第一生命ビルディング9F  
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505  
※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は  
お気軽にどうぞ! アフラック 法人会 検索

**No.1** アフラック  
がん保険・医療保険  
保有契約件数

法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度

令和元年版 インシュアランス生命保険統計号 P19423 AFツール-2020-0085-2005007 2月7日